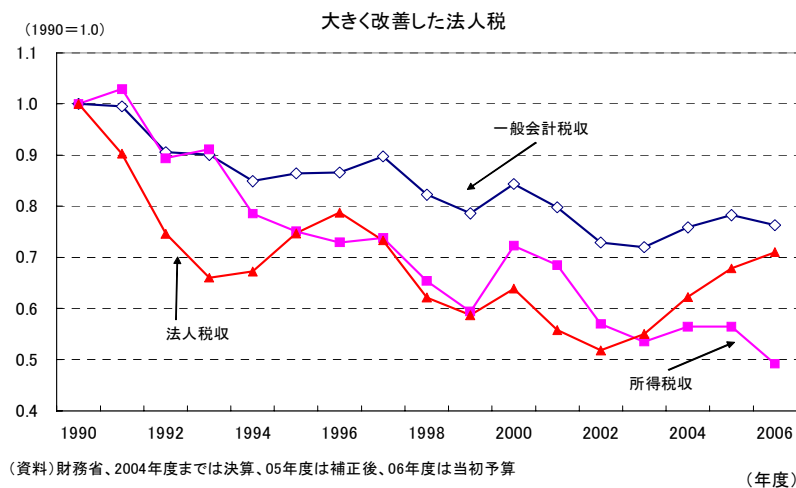


Weekly エコノミスト・レター

ニッセイ基礎研究所 経済調査部門

税収の増加をどう見るか

- 1、90年代以降、税収は長期的に低下の一途を辿っていたが、2004年から増加基調に転じている。これには、法人税収の改善が大きく寄与している。景気回復が長期化するなかで、企業収益が過去最高の水準といわれるまで改善していることや、法人税を納めない欠損法人の割合が低下し始めたことが、大きな要因と考えられる。
- 2、一方、足元の税収の改善は、景気回復による自然増だけが原因ではない。定率減税の半減に代表される、制度改正による影響が、近年の一般会計の税収増に寄与している点にも注意しておくべきだ。
- 3、制度改正の要因を除いても、景気回復によって税収が大きく改善しているのは事実だ。しかし、財政再建の実現への取り組みにおいては、このような短期的な改善に捉われ過ぎることなく、中長期的に見て、より堅実な前提の下で税収の自然増を想定しておくとともに、歳出削減の徹底や、消費税率の引き上げなど歳出と歳入の両面に目配りした具体的議論を進めていくことが重要であろう。



研究員 篠原 哲 (しのはら さとし) (03)3512-1838 shino@nli-research.co.jp

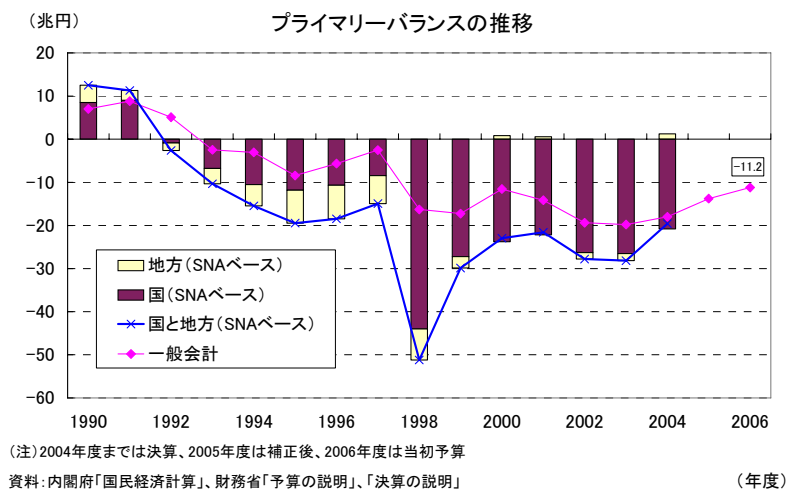
ニッセイ基礎研究所 〒100-0006 東京都千代田区九段北4-1-7 3F TEL: (03)3512-1884

ホームページアドレス: <http://www.nli-research.co.jp/>

＜税収の増加をどう見るか＞

● 改善が続くプライマリーバランス

3月27日に成立した2006年度予算では、一般会計のプライマリーバランスの赤字が▲11.2兆円となった。2003年度当初予算では、一般会計のプライマリーバランス赤字は▲19.6兆円であったが、この3年間で約8兆円も改善したことになる。政府は財政再建に向けた一里塚として、2010年代の初頭に、国と地方のプライマリーバランスの黒字化を達成することを目的としているが、ここ2～3年間における一般会計プライマリーバランス赤字の縮小により、黒字化の実現に向けた期待も高まりつつある。



プライマリーバランスを改善するためには、国債費を除いた歳出の規模を削減するか、税収増によって歳入を拡大する必要がある。近年、一般会計のプライマリーバランスの改善傾向が続いているのは、歳出削減が進展したことに加えて、税収の増加が続いていることが大きい。税収については、90年代以降、長期的に低下の一途を辿っていたが、2004年以降で増加基調に転じている。以下では、近年の税収の増加要因について考察する。

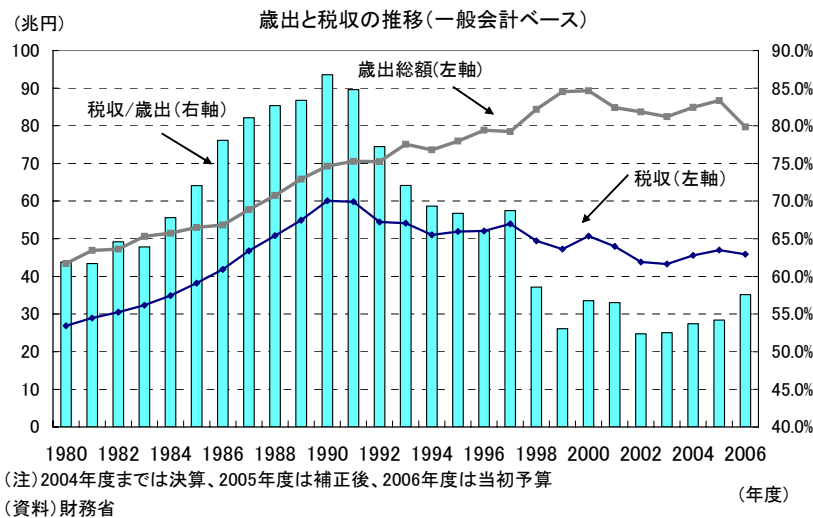
● 税収の改善要因

(改善が鮮明となる税収)

まずは、近年の一般会計における税収の推移を確認してみよう。一般会計の税収（租税及び印紙収入）は、1990年度決算では60.1兆円であったが、2003年度決算では43.3兆円にまで減少した。1990年度以降で税収が減少した理由としては、長期的に景気が停滞したことによる所得・利益の減少だけでなく、景気刺激を目的として数々の減税が実施されたこともひとつの要因である。実際に、1994年などの特別減税、1999年以降続けられた約2.5兆円規模の定率減税に代表されるような家計向けの減税に加えて、法人税でも1998、99年の税率の引き下げや、2003年度には約1.4兆円規模に及ぶ設備投資減税などが実施されてきた。

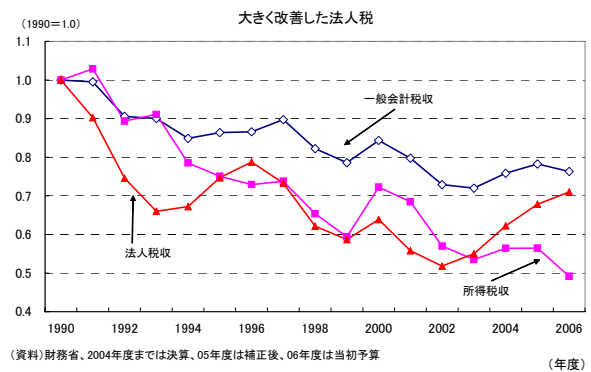
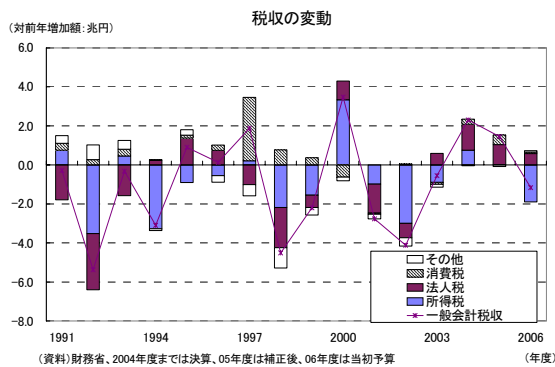
しかし、2002年より日本経済は長い回復局面に入ったこともあり、一般会計の税収も2004年度以降では、対前年で増加に転じ、2006年度当初予算の税収は45.9兆円にまで回復した。2006年度当初予算では、一般会計の税収は前年度補正予算の47.0兆円と比べると減少しているが、これは2006年度には所得譲与税により、1.9兆円分の国税が地方へ移譲されたことによる制度的要因によるものだ。

所得譲与税とは、所得税から住民税への税源移譲が実施されるまでの間の暫定的措置であり、国税の一部を地方に配分する制度である。この所得譲与税により、2004年度より3年間で、3兆円規模の地方への税源移譲（2004年度：0.4兆円、2005年度：0.7兆円、2006年度1.9兆円）が実施されており、この分だけ、見かけ上は一般会計の税収は減少していることになる。仮に、この所得譲与税による国税の減少分を考慮しないとすれば、05年度補正予算の税収は48.1兆円であるのに対して、2006年度当初予算の税収は48.9兆円まで増加していることになるため、決して足元で税収が減少に転じている訳ではない。

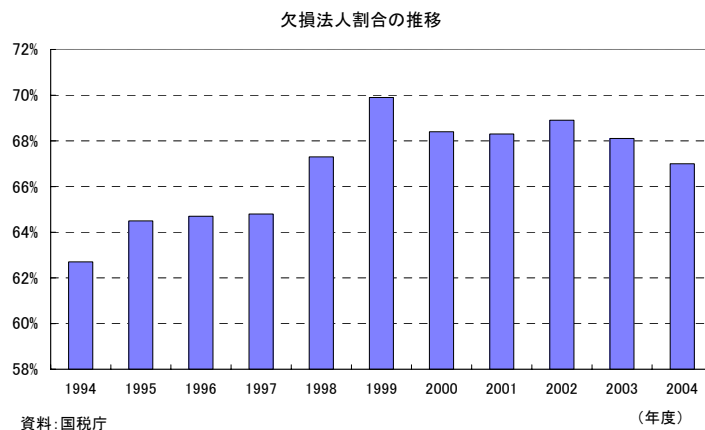


(法人税が牽引する税収の改善)

2004年度より一般会計の税収は増加に転じたが、これには、法人税収の改善が大きく寄与している。法人税は1990年度には18.4兆円であったが、その後は景気の低迷や、98、99年に実施された減税などの影響もあり、2002年度には9.5兆円と90年度の半分程度にまで減少した。しかし2003年度以降、法人税は明確な増加基調に転じ、2006年度当初予算では13.1兆円にまで改善している。これは景気回復が長期化するなかで、企業収益が過去最高の水準といわれるまで改善していることや、法人税を納めない欠損法人の割合が低下し始めたことが、大きな要因と考えられる。法人税の税収に占める割合は、2006年度当初予算では28.5%となり、所得税の27.9%を上回り、一般会計では、最大の税収項目となっている。



また法人税同様に、90年代以降、総じて減少傾向が続いていた所得税も、2004年度には前年度よりも増加に転じている。2006年度当初予算については、前年度補正予算よりも減少が見込まれているが、これは先に述べた所得譲与税による影響である。昨年度より、家計部門の雇用、所得環境の改善は続いており、2005暦年の雇用者報酬は前年比1.3%と5年ぶりに増加に転じている。以前のように、所得税の大幅な減少が続くような局面からは、すでに脱しているものと考えられる。



(すでに実施されている増税の影響)

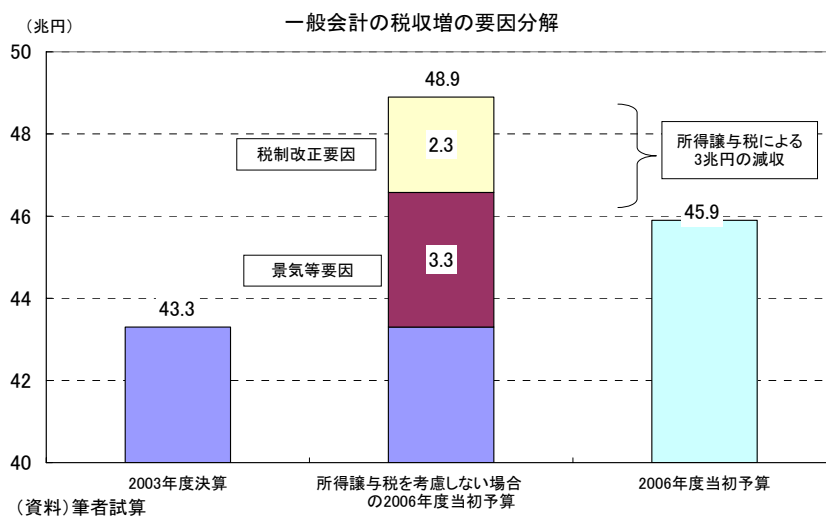
一方で、足元の税収の改善には、景気回復による自然増収だけでなく、定率減税の半減などの税制改正による影響も加わっている。定率減税は、99年度に景気浮揚を目的として実施された減税であるが、景気回復傾向が続くなか、2004年ごろから、このような減税が縮小・廃止される動きが本格化している。

先に見たように、一般会計の税収は2004年度より増加に転じている。その間、2003年度決算において43.3兆円であった税収は、2006年度当初予算では、所得譲与税による減収分を加えた48.9兆円まで、約5.6兆円増加したことになる。そこで以下では、この税収増を、税制改正による要因と、景気回復の要因とに分解して見てみたい。

方法としては簡便ではあるが、各年度の税収増のうち、税制改正による要因は、当年度改正に

おける初年度分の影響に、前年度の改正における影響（前年度改正の平年度分の増減額－前年度改正における初年度分の増減額で計算）を合計したものとし、残りはすべて景気等の変動による要因として計算した。その結果、税収が増加に転じた 2004 年度以降における、5.6 兆円の税収増のうち、約 2.3 兆円が税制改正によるもので、残りの約 3.3 兆円分が景気等の要因によるものと試算される。

現在、財政再建に向けた増税として、消費税率の引き上げに注目が集まっているが、すでにいくつかの増税が実施されていることも事実である。このような制度改正による影響が、近年の一般会計の税収増に寄与している点も重要だ。



各年度の制度改正の内訳としては、2004 年度には配偶者特別控除の廃止や、消費税の中小企業者に対すると特例措置の廃止等により、減税との差し引きで 0.9 兆円規模の増税が実施されている。2005 年度については、年金税制の強化などの増税と、法人税等における減税の規模を合わせるとほぼゼロになると試算されるが、2006 年度には定率減税の半減、設備投資減税の期限切れ、土地税制の特例の廃止などにより、新たに創設された法人関連税制の減税分を差し引いても 1.4 兆円が税収増として上乗せされている。

ここでの試算からは、税制改正による影響は、5.6 兆円の税収増の約 4 割を占めているものと推定される。ただし、近年では、決算時点の税収が当初予算を上回る傾向が続いており、2003 年度決算では当初予算よりも 1.5 兆円の増加、2004 年度には 3.8 兆円もの大幅な増加となっている。2006 年度の税収についても、今後、補正後・決算となるにつれて、上方修正される可能性も高く、その際には、今回の試算よりも、景気による税収増の要因が大きくなることには留意しておく必要がある。

● 財政再建に向けて、税収の自然増をどう考えるか

制度改正による影響も加わっているものの、最近の一般会計の税収増の最大の要因は、景気回

復による税収の自然増である。先の試算からは、2004年度から06年度にかけての景気要因による税収増は約3.3兆円であり、これより同期間の税収の自然増加率は年平均で約2.5%となる。一方、同期間の名目成長率は、政府経済見通しを用いれば年平均で約1.4%と試算され、この数値だけで単純に計算すると、ここ期間の税収の弾性値は約1.8もの水準になる。

もちろん、本稿での試算はきわめて簡便なものであるが、財務省が長期的な税収の弾性値が1.1であると仮定していることを考慮すると、制度改正の影響を除いて見ても、足元の税収の改善が、従来に比べて大規模なものとなっている可能性は指摘できよう。

ただし、このような状況が長期的に続いていくとは考えにくい。過去最高の水準にまで改善した企業収益や、欠損法人割合の低下、または家計の所得・雇用環境の改善などが、現在の税収の拡大要因となっていると見られるが、この改善傾向が長期にわたり持続していくと期待するのは現実的ではないだろう。

足元では、財政再建に向け「歳出・歳入一体改革」の議論が進んでいるが、今後の税収の自然増の規模をどのように想定するかは、消費税率の引き上げの規模にも関連してくる重要な問題である。たしかに、財務省などが見通しの際に仮定する1.1という弾性値については、それを控え目とする向きもある。しかし、その一方で、足元の税収の改善状況に引っ張られ、今後の税収を楽観的に見積もると、その想定が実現しなかった場合には、結局は大規模な消費税率の引き上げが必要になるとともに、プライマリーバランスの黒字化の時期が遅れるリスクも高まる。

1月に閣議決定された「改革と展望」では、税収の弾性値を概ね1.0~1.1とした前提の下で、税収の自然増と、裁量的経費（投資的経費・物件費・その他の経費）を中心とする歳出削減が徹底されることにより、2011年度には国と地方のプライマリーバランスが均衡する姿が示されている。しかし、この実現には、裁量的経費を年率5.5%ものペースで削減していくなどの厳しい条件を達成する必要があり、暗に増税の必要性も示唆されるかたちとなっている。

現状では、このような税収の弾性値の前提の下で、プライマリーバランスの黒字化に必要となる、歳出削減の規模や消費税率の引き上げ幅を具体的に検討していくことが、着実な財政再建の進め方として必要かつ賢明な方策ではないだろうか。

制度改正の要因を除いても、景気回復によって近年の税収は大きく改善しているものと考えられる。しかし、繰り返しになるが財政再建に向けては、このような短期的な改善に捉われ過ぎず、中長期的にみて、より堅実な前提の下で税収の自然増を想定しておくとともに、歳出削減の徹底はもとより、消費税率の引き上げなど他の改革についても合わせて議論を進めていくことが重要であろう。